

再開は午後零時55分からしたいと思いますので、御了承願いたいと思います。これで休憩いたします。よろしくをお願いします。

午前11時55分休憩

午後0時53分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大部初幸君並びに齋藤久光君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 創政の長郷です。

本日は、人口問題について、市長の見解を尋ねてみたいと思います。

この春147年の歴史に幕を閉じる小学校がございます。

そして、2020年総務省の住民基本台帳人口移動報告では、長崎市、佐世保市に次いで転出超過ランキングの3番目に対馬市があり、その数は362名となっております。

同じ離島であっても、五島市、小値賀町は、転入超過のランキングの上位にあります。

本市においては、就職相談の実施、住宅情報の提供、空き家バンクの拡大等々取り組まれておりますが、その成果をお尋ねいたします。

次に、人口問題については、どの自治体も悩んでおるところでございますが、U・Iターンを増やすには、住みよい場所、働きやすい場所ということを感じておるということを、市長は、前、発言をされておりますが、その後、どのような対応を講じられておるのかお尋ねいたします。

次に、U・Iターンが2007年91名、2018年115名との報告を受けていますが、その後の動向をお伺いいたします。

また、U・Iターン者が地域になじみやすいため、どのような対応策を取られておるのかお伺いいたします。

こういったU・Iターン者が、本市にお見えになるときに、移住・定住支援関連の補助金が幾つかありますが、検証してみる結果、対象者の立場からすると煩雑な事務に見えてなりません。

そこで、事務の見直しというか、転入しやすい環境、これはホームページも含むことなんですが、そういったもので、外から見ても「あっ、この対馬市の手続簡単だね」と分かるようなシステムの構築、そういったもののお考えがないかどうかお伺いいたします。

こういったふうにして、止まらない人口流出や、高齢化による労働力の不足、疲弊する地域経済危機に対する取組をどのように考えてあるのかお伺いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

対馬市の人口は、令和2年3月には3万人を下回り、人口減少問題は、対馬市の大きな課題であると考えております。

平成30年の社会減は154人の減、令和元年は360人の減、令和2年は383人の減と年々減少幅が大きくなっている現状であります。

その要因は、転出の増というよりも、転入者の減少幅が伸びており、職場の異動等に伴い、単身世帯が増えてきているのではないかと考えております。

そのような中で、移住・定住については、重要施策として位置づけておりますが、移住者の状況は、平成30年度が115人、令和元年度が134人、令和2年度が2月末で122人と、ほぼ前年並みで推移しております。

まず、1点目の御質問であります就職相談会については、地元企業を中心に、定住に向けた島内相談会、移住に向けた島外相談会を実施しております。

就職相談については、移住者等の希望職種などのマッチングが非常に難しいことや、島外相談会においては、相談会実施の周知に苦慮しているところがあり、想定していた成果は出せていない状況であります。

今後は、今年度に取り組んだりリモートでの開催や、新たな手法を検討しながら、相談会を継続的に実施してまいりたいと考えております。

住宅情報の提供については、空き家バンクの掘り起こしや、不動産事業者との連携により、しまぐらし応援サイトでの情報提供などを行っております。

空き家バンクについては、令和元年度から固定資産税納付書発付の際に、空き家バンク登録のパンフレットを同封しながら、年間15件程度の登録を行っており、徐々にではありますが、成果が出てきているところであります。

今後は、島おこし協働隊として雇用しているしまぐらしコーディネーターやコミュニティー支援員などと連携し、地域に入りながら、空き家バンクの掘り起こしに取り組みたいと考えております。

次に、2つ目の御質問の住みやすく、働きやすい場所づくりについてでございますが、現在は、住居の確保や就業場所の確保、移住における支援策に取り組んでいるところであります。

住みやすい場所については、環境面もありますが、コミュニティーも含め、地域において理解のある移住が優先するのではないかと考えております。

そういった中では、移住を率先して受け入れていただける地区の選定や、地域の世話人制度などのサポート体制を、今後検討していかねばならないと考えております。

また、働きやすい場所については、就職相談会等や地元企業への呼びかけ等をしながら対応し

ているところでありますが、今後は、国の新たな施策である特定地域づくり事業協同組合を組織できないかと考えております。

この制度は、年間雇用ができない事業者等が出資及び国等の補助金を受けながら人材雇用を行い、事業者からのニーズがある業務について、期間や季節ごとに応じて派遣する新たな制度であります。

移住者の働く場所の受け皿としても、この制度が活用できないかと考えており、今後、産業界や事業所等とも協議・検討を行い、新たな雇用体系を構築していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問については、U・Iターン者の状況は、冒頭説明させていただきましたので省略させていただきますが、U・Iターン者が、地域になじみやすくするための対応策については、現在は移住者の懇談会やアンケート調査を実施しながら、対馬での生活に対しての助言・サポートを行っている状況であります。

議員がおっしゃるように、地域になじむというのは、移住者にとっては、大変不安な部分であり、生活する中で、大きく悩むことも想定されます。

そういった意味からも、先ほど説明した移住者受入れ地区の選定や、移住者に対する地区世話人制度などを検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問の移住・定住支援関連補助金の簡略化についてでございますけれども、引越越し経費、家賃経費、子育て支援、結婚支援、就職支援、奨学金返還支援など、その支援制度に応じた補助金を支給しているところであり、制度の適正な支給等を考えた場合、簡略化は難しいと考えておりますが、どのようなことを想定されているか、お聞かせ願えれば幸いというふうを考えております。

移住者に一律支給という考え方もあろうかとは思いますが、それを目的に移住する方も他の自治体には事例があり、また、転々と移住補助金を活用している方もいらっしゃるというふうに聞いております。

この補助金は、移住・定住の促進を図っていくために支援しておりますが、道半ばに転出し、平成29年度制度発足時から12件の補助金返還も発生しております。

そういったことを踏まえ、補助金事務の簡略化については考えておりませんが、要件である定住5年間に1年間に要件緩和し、急激な社会減が進んでいる対馬において、U・Iターン者を呼び込んでいきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5点目の人口流出、労働力不足、地域経済危機と範囲が幅広い質問でございますけれども、根本は定住人口を増やし、人口減少を食い止めることが重要であり、特に若年層の定住政策に比重を置いていかなければならないと考えております。

大学等で都市部へ進学するのは、大学がない対馬においてやむを得ないと考えておりますが、

都市部で勉強し、将来、対馬に帰ってこられるような環境づくりが重要かと考えております。

U・Iターナー者の支援策として、令和元年度からは、奨学金返還支援制度を設け、令和3年度からは、結婚新生活支援事業を、新たに設けたところであります。

また、若者定住には、働く場所の確保も重要になってくるかと思えます。

これについては、地場産業の育成、企業誘致などを踏まえ、社会情勢に応じた対応をしていきたいと考えております。

労働者問題についても、雇用したくても雇用する者がいないという声を聞いております。

今後検討する特定地域づくり事業協同組合の創設や雇用者育成に向けた支援などを設けながら、労働力確保に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、外国人労働者の雇用も建設業、水産業などにおいて、進んでいると聞いております。

その方策についても、産業界、事業者、地域と協議しながら、新たな労働力の確保に向けて、検討してまいりたいと考えております。

地域産業が活性化していくことによって、おのずと地域経済は立て直せるのではないかと考えておりますので、十分に関係者と協議しながら、将来の対馬、持続できる対馬づくりに向けて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 移住・定住補助金の件から、私の考えをということですので述べてみたいと思います。

確かにおっしゃるように、全部が全部一括になるとは考えにくいので、私が考えるのは移住支援補助金でありますよね。

これは、東京を中心にした補助金制度ですね、東京からの移住を対象にしてのみの支援補助金があるんですよ。

そして、もう一つは同じような名前で、移住定住支援補助金であるんですよ、これもまた、別なんですけど。

これ、先ほど市長が説明されたように、もろもろの経費を面倒みましようという話なんですね。それはそれで、性格がちょっと違うんで、そこは一緒にならないと思うんですよ。

移住支援補助金、これは多分国が出した補助金をそのまま市がつくっているんじゃないかなあと思われる節があるんで、これについても多くを問いませんが、東京一極集中から地方にという発想の下でできた国の制度を利用されているなら、市がどうこう言えないけど、私とすれば、東京じゃなくて、福岡とか関東、関西、そこら辺の都市があってもいいという考え方を一つ持っています。

今、例規集見ますと東京と明記されております。それ以外は、駄目だという理解になるんで、できれば関西、福岡県、そこら辺も支援補助金の対象地区として市が認定できれば、少しは変わってくるんじゃないかなという気がしていますね。

そして、もう一つは、先ほど言った移住・定住支援補助金、これがなかなか厄介なところがあるんですけども、できればそこら辺の補助金とか、家屋改修の補助金がありますよね。そこら辺を一つにしていれば、利用する側からすると、移住してきましたよ、そこで定住先決めていますよ、そして入ってみたけど、外見と見たときと生活を始めたときのギャップが生まれる。ところが、うちの要綱からいくと、入ってしまったら空き家じゃないんですよ、考え方が。

だから、目的は移住者を受け入れるための家屋だから、それは、一般的補助金とちょっと考え方、考えて変えてほしいんですよ。

入ったら空き家じゃないという考え方じゃなくて、対象だったから入ったんですよ。だから、まだ永久とは言いません。期間が設定されてもいいと思うんです。

まず、移住してきました、1年のうちに。だったら適用しましょうと。先ほど5年を1年に変えられましたから、あえて1年と言いますけどね。そういった考え方があっていいんじゃないかと思うんですよ。

特に、対馬の場合は、合併浄化槽の普及があまりしてないんで、これが考え方なんですけど、例えば、移住してきました、住みました、そこはまだ簡易水洗程度か昔のやつでしたと。住む側か家主側かは別として、取りあえず浄化槽入れたいんですよって話になったときに、浄化槽の補助金はもらえますね、当然ね。

ところが、移住者だったら、即、プラスアルファがないのかな。

例えば改修費、家屋改修費50万円、上限50万円補助金出すようにしていますよね、それが、セットで使えるかどうかちゅうのは、これは裁量の範囲になっているんですよ、今の段階では。

普通はもう、自分の家は改修して浄化槽をつけなさいちゅうのが普通ですけど、ここはあくまでも人口問題として受け入れた側だから、そこはちょっと改修費として見ていいんじゃないかな。

そういうものを市のホームページに明記しておけば、向こうから気持ちがある人が、そこら辺は、ちゃんと、いち早く理解できて、スムーズに移住して来られるということが考えられる。

もう1点は、空き家だから、水道、水回り関係、さびているとか、破損とかありますよね、止水栓止めているときいきなり開けると破裂しますよね、可能性あります。

そして、中さびているちゅうんで使えないという配管をやり替える必要があります。

しかし、下見に来たときは異常なかったんだけど、生活始めると、そういったものが見え始めてくる。その期間は、いつなんですかというのがないんですよ。

だから、そういったところをね、ささいなこと、みんな感じるんだけど、これ日常生活の毎日

使うもんだから、移住者にとっては、結構、神経使う分じゃないかなという、そういう意味で、さっき言ったような補助金の抱き合わせの中で、移住・定住支援補助金と空き家改修補助金等を一つにしていれば、いいんじゃないかなという気がしております。

だから、家賃の初期設定費用とか、ここに来るための費用とか子育て費用とかは、もうこのままで十分だとは考えておりますが、要は、移住して来られる方が、来る前に、はっきりとそこが確認できる制度を、私が考えるには、対馬市移住・定住支援補助金を網羅したものを一つ立ち上げてもらいたい。

そこで、一目で見てよう分かる。

sonde もう、本当は担当課に聞かないと分からない部分がいっぱいあるんですけどね。

それは、例えば、ホームページでしまぐらし応援室、あるじゃないですか、今のホームページはね。

その中に、しっかりうたい込むとかすれば、外から見て、「あっ、この町は、この島は、こういったところは適用できるなら少し考えようかな」という話なんですよ。

現に、100名も毎年来ていただいているわけだから、そういった部分を、少しそのサイドに立って考えていっていただきたいというのが、私の考え方です。そこら、検討していただければいいと思います。

それで一つ確認ですけども、市の中にはいろいろな協議会、設けてありますよね。

例えば、人口減少対策本部、しまのみらいづくり懇話会、こういったものがあるんですけど、この活動状況を少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目のこの移住・定住支援関係補助金につきまして、改善点ということで、議員のお考え方を聞かせていただいたんでございますけども、その前に、今、市のほうといたしましても、この4月の1日から、市のホームページのほうのリニューアルも予定をしているところであります、今、その準備も進めているところでございます。

そういうことでございますので、先ほど申されました、この移住・定住支援関係の補助金の洗い直しと申しましょうか、検討は、さらに進めて、今度の、しまぐらし応援室等の中に盛り込めればというふうに思います。

それと、2点目の件について、ちょっと私のほうも、よく把握をしておりませんので、これ、担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

協議会の分で、人口減少対策協議会、それと、しまのみらいづくり懇話会、この2つについて

ですが、人口減少につきましては、振興局と一緒にPTを立ち上げて活動しておりますが、私の中でちょっと勉強不足で、この協議会がどういったものだったのか、よく理解をしていません。申し訳ございません。

また、みらいづくり懇話会についても、ただいま活動を今しておりません。申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） せっかくつくっている移住、人口を増やそうということで作られておるわけですから、そこら辺は自覚していただければと思います。

それはそれで、今後の活躍を期待しておりますが、そのほかに、例えば、漁業あととり育成事業とか、国境の島・海の魅力発信隊とか、いろいろあるんですよ。いっぱいつくっているんだけど、なかなか活動が見えない。その効果が見えない。

だからそこら辺は、今回改めて職員間、担当部の中で洗い直しをして、あれもこれもつくるんじゃなくて、一つ、一目で分かるように、変えていただきたいと思います。

先ほど、4月1日からホームページのリニューアルということで、2年目ですよ、私が言い出してから。昨年、できるという話を聞いたときの、まあそれはそれとして、やっとできるんですから、それはそれで、喜ばしいことですので、できれば、一目で分かる方法を構築していただければと思います。

それから、後継者の問題、いろいろ言われるんだけど、これなかなか難しい部分がありますよね。

もう一つだけ聞きたいのは、2親等という縛りがあるんですよ、跡取りの中で。とか、子弟とかいう言葉が出てくるんですよ。

今は、こどもとか、兄弟うちだとか、2親等とか言ったら、跡取りは生まれない時代じゃないかと、私は考えております。

いどこであっても、親戚であっても、帰って来てやりたいという人、おられるわけです、現実的に。

ところが、市のこういった要綱等に当てはまらないんですよ。

だから、今回、あえて質問立たせてもらったのは、そういった部分について、跡取りがなかなか確保できない業種の方に、そういった光をちょっと当ててもらいたいです。

第三者であっても、その経営者の方がちゃんと受け入れて、ちゃんとそこに住み込んで仕事をしますよということが証明できれば、この市の持っている要綱に合致しますよという、そういった理解できるような形にしていきたいんですが、お考えを。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漁業関係の漁業後継者支援事業、これについては、国・県の補助事業に準じながら、組み立ててきたわけでございますけれども、ただ、これだけでは本当に、その対馬で父親の背中を見て漁業者になりたいというような方には、この支援は及びません。

そこで、そのような本当の跡取りを、これからも増やしていくために、また、その事業とは若干リニューアルして、月当たりの、たしかあれは若干下げましたけれども、本当のその後継者として、漁業者等を今後引き継いでいけるようなというようなことで、制度を設けております。

詳しいことは、ちょっとまた担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

漁業関係の跡取りの事業の関係でございますけれども、現在、経営者育成コースとか従業者育成コースとか、それに加えて、先ほど長郷議員も言われました漁家子弟コースというのがございまして、漁家子弟コースについては2親等以内という条件がついております。

月当たり10万円、2年目からは8万円というふうにずっと下がっていきますので、その辺については、また別に市の単独のあととり育成事業というのもございますので、そちらのほうと併せて、御利用していただきたいなあと。

それでまた、市のほうもどんどん勧めて、皆さんに分かりやすく説明をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 大まかにはそういうことだとは思いますが、その中で、さっき私がひっかかっておるのが、答えもらってないんですけど、2親等とか子弟とかという言葉がありますよね。

例えば、漁業あととり育成事業補助金交付要綱によると、対象者は漁家の子弟に対してと書いてあります。そして、事業主体は漁業協同組合ですね。ここは、しっかり言ってもらわないと、誤解が生まれるんです。漁協が対応しなければ、この事業は対応できないという話になるんですよ。

多分、国の制度を利用しているからこうなっているんだと思うんですけど、国の制度は制度でいいんですから、市の単独の制度、ここら辺で、市の中に、要綱の中に入れることは可能ですよね。

2つの道が、同じ事業で内容であっても2つある、単独分と補助事業の分、だからそれはつくっていただきたいと。



金額もさることながら、そういった縛りがあつたら、さっき言った、いとこの子とか、そういったやつが来たくても来れない、対象にならない、来れないじゃなくて、対象にならない、それちょっと、あまりにもきついんじゃないかなあと。

子と弟に限定されるということと、漁業協同組合がやらないとできないということが、このあととり育成事業ですよ。

もう一つの、その次代を担う漁業後継の育成事業についても、さっき言ったように、2親等という縛りがありますよね。これはこれで、これも国の補助事業の流れだと思います。あまり中身的に、奨励金と生活費という部分が変わるだけなんですよ。

これだったらもう一括して、その縛りを解いて、さっき言ったような方法で再検討してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 市の単独のあととり育成事業と市が事業主体であります漁業就業実践研修事業の件でございますけども、それを一緒にまとめたらどうかということでございますけれども、金額的にも違ってしますので、市のあととり育成事業のほうを、もう少し検討が必要じゃないかなというふうには思っています。

今後、その内容について、また内部で検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それは、今から詰めていただければと思いますね。

特に、今の要綱で言っているだけであって、この要綱、一回ひもといてしまえば、一つになるはずですよ。

金額も改めて、国・県の補助金の分と市が単独で上乗せする分と2つあってもいいじゃないですか。

それ、相手方がどう受け取るかで変わってくるわけですから、条件も変わってきます。

だから、そこら辺は少し検討を加えていただきたいと思います。

それと、先ほど外国人労働の話が出ましたけれども、外国人労働は確かに必要な部分だと、私も思っております。

ただし、住所が特定できないと雇入れできないということであって、例えば、漁業者の方であつたら、わざわざ職員の家を建てないといけないという条件があるんですよ。

住所地をはっきりさせる意味合いから、これは入管法の問題がありますので、就労させる場合は、居住地を明確にしろという一つの条件で、家を建てざるを得ない人もおられるし、市営住宅が近くにあれば、それを提供する方法もあるでしょうけども、そこら辺も含めて外国人労働

者というのは、いろいろ問題もあろうかと思いますが、ただ単に労働力を確保するという意味からすれば、有益な一つの手段だと考えますので、その対処方法を少し市のほうも研究して、その漁業者であったり、農業者であったり、そういったその必要とする部分の人たちと重ねられて受け入れる方向で、広く発信していくという方法を採られたらいかがと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども、この外国人労働者につきましては、この産業界等と、新たな労働力の確保に向けて検討を重ねていきたいと答弁をしたところでございますが、特に内容といたしまして、特定技能1号、そしてまた、特定技能2号というような、在留期間がそれによって若干違ってくるような条件等がございますので、ここら辺も総合的に勘案しながら、産業界のほうと、再度また、いろいろと協議会等で詰めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、そこら辺は、早めに詰めていただければと思います。

それともう一点、先ほど市長もおっしゃられましたけれども、その移住者に対するサポートの問題ですね、島おこし協働隊を3名雇ってきていただいて、いろいろやっているとおっしゃるけど、私、意味合いがちょっと違うと思うんですよ。

私が考えるサポートというのは、地域の人たちがサポーターとしてなってくれないか、支援員としてなってくれないかという、私は考え方を持っているんです。

島おこし協働隊が駄目と言っているわけじゃないんですよ。

しかし、実際、そこに住み込むためには、その地域に精通した人たちがサポートしてあげないと、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

島おこし協働隊、その後に、サポートしていくなら分かります。

島おこし協働隊の人たちも外から来ている人間ですから、その地域の実情は分かっていないんです。なかなかなじむのは難しいんだと思いますよ。

コミュニティーナースであったり、コミュニティーの支援員であったり、いろいろ来ていただいていますけども、私が考えるサポーターは、地域の住民です。

そこを市が、委嘱するなり、お願いするなり、方法はいろいろありますね。

先ほど、市長が言われましたように、地域を限定してみたいな話がありましたね。

そこを含めて、そういったサポーター制度を、地域の人たちをお願いしたい。

これは実例として、例えば、漁業で来た人が、漁業権を買うにはどうすればいいですかという相談がありますよね。しかし、協働隊については、そういったものは知識ないんで、それは無理ですよ。例えば、農地を買いたいんだけど、どうすればいいんですか。

だから、そこら辺のきめ細かいサポートができれば、移住されて来た方も安心して対馬で生活

できるんじゃないかと考えますが、地域サポーター制度、名前はいいんですけど、支援制度、どちらでも結構ですけど、そういったお考えはありませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことは、冒頭のちょっと説明の中でも説明させていただきましたけれども、この移住者に対する地区世話人制度を、ここを今後、検討していきたいということでありまして、これが、意味は議員おっしゃるサポーター制度と同じような制度になろうかと思えますので、ここは、今後、進めていこうということで動いております。

それと、やはり魅力ある生活を求められると思います。私も、これまでも、魅力ある生活がないと移住者は増えないという思い持っておりますので、今、ここは、特に対馬の振興局のほう為主になってやっていただいております。

例えば、農業関係では、農地、そしてその住む家、それから、それに付随する機械等をそろえた就農パッケージみたいなことで、移住を進めようということも、実際に動いておりますし、このようなことも参考にしながら、今後、進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 分かりました。

ぜひ、そのようにして、フォローしていただきたいと思います。

それで確認ですが、これを令和元年の6月定例会で答弁いただいている、移住者のネットワークをつくりますという話をされているんですが、移住者の方々、来られて、移住者同士のつながり、ここら辺をコーディネートする場はできているのか、できていないか、私は把握していませんけれども、これを部長が答えているんです。市長じゃないです。

多分、当時の部長は覚えていると思うんだけど、そういうネットワークを構築して、それぞれの悩みなり、付き合いを広げていく仕組みなりあれば、さっき言った住みやすい島、移住しやすい島という一つの 카테고리にもなるのかなという気がしているんですが、その後、そういった話って、どの辺まで進んでいますか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 今、長郷議員からの移住者のネットワークの件なんですが、今現在、島ぐらしコーディネーターとして6月1日から協働隊が着任しているんですが、御存じのように、なかなかコロナ禍で動けていないというのが実情でございます。

そういった中で、ネットによるいろんな情報配信を今しておりますので、移住者への取材であるとか、そういったネットワークにまだなっていませんけれども、そういったもので、つながりは、今、つくっております。

この年度末、3月27日に、移住者交流会を予定をしております。

ただこれ、まだコロナ禍なので、取りあえず定員10名ということで、皆さんからいろんな意見を聞きたいと思っております。

そういった中で、先ほども出ました住宅でのいろんな移住者目線での住宅の問題であるとか、そういったものも含めて、お聞きしたいなあと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） コロナ禍を理由にされて困るんだけど、令和元年だから。

まあ、それはそれとしていいですが、ネット使えるわけだから、そこら辺を、移住して来た人の台帳は手元にあるはずですから、そういった人に、いち早く発信して、それで、この中でということであれば、その希望を担当課のほうで、いち早く把握されて、それぞれの方々に情報として流す、インターネット上でそれは十分できることですから、そこら辺は、今の時代だったら、取り急ぎやるべきじゃないかなという気がしますので、それは期待しておきます。

それで、最後の質問にしますが、先ほどから出ています特定地域づくり事業協同組合の話なんですけど、昨日も話が出ておりました。

昨年、説明会をしたというお話が、昨日ありましたが、どういう団体とどういうぐらいの回数で行われて、それが実らなかった原因は何なのか、もし把握してあれば、お聞きしたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、令和2年の11月の18日に、国境離島新法協議会の中に、各産業団体等の代表者がいらっしゃいますので、この中、例えば、商工会、観光物産協会、農協、漁協、森林組合、建設業協会、こういった団体の皆さんに説明をしております。

説明をしておりますけれども、ちょっと、まだ、私ももちろん行きましたけれども、その時点では、なかなか皆さん、まだ本当の興味を示していただけなかったということで、こちらの説明が、まだまだ不足しているのかなという思いを持っております。

ちなみに、五島市のほうでは、商工会が主になって、この事業を構築しようということで動かれたというような情報は聞いております。

それでまた、私たち市のほうも、この事業につきましては、一つの季節労働者的な派遣ができますので、例えば、冬場だけの人夫さんがいる真珠事業組合とか、例えば、春だけシイタケの駒打ちに必要とか、そういった事例もありますので、ぜひ、この特定地域づくり事業組合につきましては、この令和3年度で、実現に向けて、力を入れて動いてまいりたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 3年実現に向けてという力強い発言をいただきましたので、矛を収めたいという気がしますが、この事業は、本市にとっては、高齢化する中で、最重要事業だと、私は認識をしております。

新聞等によると、高齢化の労働力が、70歳以上、増えていますよね。

本市もそうなんだけど、例えば、今、市では、林業の伐採がどんどん進んでいます。しかし、本当は労働力足りていないんですよ。

だから、こういった特定事業の組合があれば、そこに供給することができる。

先ほど市長も言われたように、別に、農業、林業、水産業に関わる観光業も使える、ホテル業の方も使える。

だから、さっき説明されたのが、国境離島の関係の協議会の中だと。構成の中にも、多分そういう方々おられますけども、これは意味合いは、私、ちょっと違うと思います。

真に必要なとする団体のトップまたは次のナンバー2ぐらいの人たちに、中身をもっと説明をしてやらないと理解は進まないと思います。

そして、今年、説明をして何とか立ち上げようという御発言をいただきましたが、実態をまず把握できていないと、この事業の運営は難しいです。

簡単に、国が運営補助金を出すからといって、簡単にできるものではありません。

事務をコーディネートする人が、絶対必要ですし、実態把握ができていないと、設立したは、動かないは、出資金はどうなったのということで、大変な結末も想定できます。

だから、私として希望したいのは、市のほうで、職員は少なくなっているかもしれませんが、この特定事業協同組合に関して、一人ぐらい張りつけてもいいと思ってんですよ。市になるか、商工会になるか分かりませんよ。しかし、ほかの団体のことは言えませんから。

あえて市と言いますけども、五島市は商工会が先導になって、商工会議所ですか、先導になってやりましたけれども、対馬の場合は、そこ、なかなか難しいみたいですから、現実的には。

市の担当者をここに張りつけて、全て勉強させて、設立した後の運営までを勉強しないと、実際は、設立には至らないと思うんです。

そこら辺は、お考え、お聞かせ願えれば助かりますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、具体的なことは、そこまで考えてはおりませんが、ただ、今後、特定地域づくり事業協同組合を設立するためには、議員も先ほどおっしゃられたように、なかなか、その団体の代表者だけでは分からないというようなことで、今後、個別的な説明会、そしてまた、個別的な団体の説明会が必要ではなからうかということで、そこも視野に入れて、今年度は動いていこうということを、今、申し合わせておりますし、担当者の件については、また、

今後の検討課題ということでさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、この組合の設立に向けて、春の異動時期でもございますので、内示があったどうか分かりませんが、人事異動の中で考慮していただければと思います。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を先ほど申しましたように、時間がちょっと短いですが、1時55分からといたします。

午後1時43分休憩

午後1時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦でございます。本日最後でございます。そして、3月の定例会で一般質問も終わりでございます。そのような中で、私、今回の一般質問においては、少し何と申しますか、行政の基本的な在り方に非常に、対馬市、また旧町、対応がまずいんじゃないかろうかと。かような課題を、私今回受けております。その1点は、美津島町加志の簡易水道、これの管理運営について取り上げております。

実はこの施設は、旧町時代、昭和56年度に施設が完了し美津島町時代で24年ほど管理されて、対馬市においては約15年前後、これらの長き間にこういう問題が発生しております。

水源に関係があるんでしょうが、大雨時になると必ず水道水が濁る、これはこの程度が問題なんです。私、住民の方にそのことを尋ねましたら、例えば風呂場はその水道水を入れ込むと風呂の底に泥が沈殿するというありさまでございます。聞いたことありますか、こんな話。そして、飲み水がコップに入れたら褐色の色になると。この人口全部に同じようなことかどうかわかりません。上のほうから下までの距離がありますから、その辺につきましても、いろいろ異なるとは思いますが、このような程度で、旧町からこの市の合併の間に、お願いをし再三申し上げたが、一つもこれが改善するような対応がなかった、このような訴えでございます。私は、戦後の話として、そういう水を飲むことについてはあったかもしれませんが、この現代に、この文明の発達した現代にこのようなことがあるのかと私は耳を疑いました。実際に、部落の方と会って話したらそういうふうなことが、行政不信の思いを持っておられました。

私は今回、来年の予算で対馬市がこの対応する予算をやっと組んだことについて、それは当た